

令和3年江南市教育委員会11月定例会会議録

開催年月日 令和3年11月1日（月）

場 所 江南市防災センター 研修室1

出席委員	教 育 長	村 良 弘
	教育長職務代理者	山 田 茂 美
	委 員	岩 田 正 武
	委 員	後 藤 鎮 全
	委 員	藤 田 佐 知 子

説明のため出席した職員

教育課長	茶 原 健 二
教育課管理指導主事（統括幹）	石 原 香 蔵
学校給食課長兼南部学校給食センター所長	仙 田 隆 志
生涯学習課長兼少年センター所長	可 児 孝 之
スポーツ推進課長兼スポーツプラザ所長	中 村 雄 一
こども政策課長	稲 田 剛

事務局職員	教育課主幹	夫 馬 靖 幸
	教育課主任	小 川 貴 代 志

傍聴者数 0名

議事日程

日程第1	会議録署名者の指名
日程第2	教育長諸案件報告
日程第3	議案第38号 江南市立図書館に係る指定管理者の指定の期間の変更について
日程第4	議案第39号 「第35回東海地域高等学校男子・女子ソフトボール新人大会」の後援名義使用について
日程第5	協議題
	1. 江南市学校教育活動継続支援補助金交付要綱の制定について
	2. 江南市民文化会館に係る利用料金の承認について
	3. 令和4年度儀式等について
日程第6	報告事項
	1. 令和3年度江南市横田教育文化事業弁論大会について
	2. 令和4年度放課後児童健全育成事業（学童保育）の対象学

- 年の拡大について
3. 専決による江南市教育委員会の後援名義使用承認について
 4. 市教育委員会事務局各課 11月行事予定について

午前9時23分 開会

○教育長 ただいまから、教育委員会11月定例会を開会いたします。

△日程第1 会議録署名者の指名

○教育長 日程第1、会議録署名者には、会議規則第15条第2項の規定により、教育長において、岩田正武さん、後藤鎮全さんを指名いたします。

△日程第2 教育長諸案件報告

1 学校状況調査

- ・10/15(金) 終了 10/25(月) 終了
- ・11/10(水) 布袋小、布袋中、宮田小、藤里小、古南小

2 丹葉地方教育事務協議会(10/19)

- ・令和4年度教職員定期人事異動方針
- ・令和4年度重点目標と事業計画、予算概案

3 令和2年度不登校児童・生徒

- ・江南市小学校 99人(1.85%) 元年度 71人(1.28%)
元年度全国・県(国0.83% 県0.90%) 30年度(国0.70% 県0.81%)
令和2年度全国・県(国1.00% 県1.06%)
- ・江南市中学校 134人(4.97%) 元年度 136人(4.96%)
元年度全国・県(国3.94% 県4.08%) 30年度(国3.65% 県3.97%)
令和2年度全国・県(国4.09% 県4.29%)

4 横田教育文化事業弁論大会

- ・11/7(日) 13:00～ Home&nico ホール 江南市民文化会館小ホール
- ・テーマ 「将来の夢」
- ・市内中学3年生12名 市内高校2、3年生8名
※入場制限(来賓は制限、保護者・学校関係者)

5 江南市教育支援委員会

- ・ 11/19(水) 14:15～
- ・ 基本的には保護者・本人の意向を尊重していく

6 江南市立中学校の制服

- ・ 第4回江南市立中学校制服あり方研究委員会の報告(10/20)

7 人事(10/2～11/1)

- ・ 出産休暇1名 育児休業2名 療養休暇1名 休職0名 退職0名
- ・ 臨時的任用2名 非常勤任用3名(産休補充1 療休補充1 未補充1)

8 その他

- ・ 江南市美術展について ※10/28～10/31 表彰式はなし
- ・ 学校教育活動継続支援金の活用 ※各学校で検討を
- ・ 学童保育の拡大 ※来年から通常利用も5・6年生を追加対象
- ・ 令和4年度教育予算 ※厳しい状況

△日程第3 議案第38号 江南市立図書館に係る指定管理者の指定の期間の変更について

○教育長 日程第3、議案第38号、江南市立図書館に係る指定管理者の指定の期間の変更についてを議題といたします。事務局の説明を求めます。

(生涯学習課長 資料に基づき説明)

○教育長 説明が終わりました。この件につきまして質疑、意見はありませんか。

○山田委員 資料の「江南市図書館指定管理料のうち修繕費内訳表」に、令和4年度の修繕費が上がっているが、新図書館へ移行期間中でも修繕費が必要なのか。

○生涯学習課長 現在の図書館は令和4年度の11月末まで開館する予定ですが、それまでは市民が利用する施設であり、緊急の修繕が必要な場合も想定されますので、現指定管理者が管理を行う5月末までの2か月分を計上しています。

○教育長 これは指定管理料に含まれている修繕費か。

○生涯学習課長 その通りです。仮に修繕費がこの金額より下がった場合は、下がった分だけ差し引いて指定管理料を支払います。

○教育長 質疑もつきたようですので、これをもちまして質疑を終結いたします。議案第38号を採決いたします。本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

△日程第4 議案第39号 「第35回東海地域高等学校男子・女子ソフトボール新

人大会」の後援名義使用について

○教育長 日程第4、議案第39号、「第35回東海地域高等学校男子・女子ソフトボール新人大会」の後援名義使用についてを議題といたします。事務局の説明を求めます。

(スポーツ推進課長 資料に基づき説明)

○教育長 説明が終わりました。この件につきまして質疑、意見はありませんか。

○教育長 質疑もないようですので、これをもちまして質疑を終結いたします。議案第39号を採決いたします。本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

△日程第5 協議題1 江南市学校教育活動継続支援補助金交付要綱の制定について

○教育長 日程第5、協議題1、江南市学校教育活動継続支援補助金交付要綱の制定についてを協議いたします。事務局の説明を求めます。

(教育課長 資料に基づき説明)

○教育長 説明が終わりました。この件につきまして質疑、意見はありませんか。

○岩田委員 補助対象期間が令和3年4月1日からとなっているが、附則では令和3年11月1日から施行となっている。問題はないか。

○教育課長 施行は11月1日からですが、補助については遡って4月1日から執行したものが対象となります。

○教育長 すでに学校が購入し、市費での清算が終わっているものは対象にできるのか。

○教育課長 市費での清算が終わっている物品等については、手続き上対象にはできませんが、未清算や学校独自の費用で購入した物品等については対象にできる可能性があります。

○教育長 質疑もつきたようですので、これをもちまして質疑を終結いたします。本協議題について承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長 御異議なしと認めます。よって、本協議題を承認することに決定しました。

協議題2 江南市民文化会館に係る利用料金の承認について

○教育長 協議題2、江南市民文化会館に係る利用料金の承認についてを協議いたします。事務局の説明を求めます。

(生涯学習課長 資料に基づき説明)

- 教育長 説明が終わりました。この件につきまして質疑、意見はありませんか。
- 教育長 質疑もないようですので、これをもちまして質疑を終結いたします。本協議題について承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 教育長 御異議なしと認めます。よって、本協議題を承認することに決定しました。

協議題3 令和4年度儀式等について

- 教育長 協議題3、令和4年度儀式等についてを協議いたします。事務局の説明を求めます。

(教育課長 資料に基づき説明)

- 教育長 説明が終わりました。この件につきまして質疑、意見はありませんか。
- 教育長 質疑もないようですので、これをもちまして質疑を終結いたします。本協議題について承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 教育長 御異議なしと認めます。よって、本協議題を承認することに決定しました。

△日程第6 報告事項

1. 令和3年度江南市横田教育文化事業弁論大会について
2. 令和4年度放課後児童健全育成事業（学童保育）の対象学年の拡大について
3. 専決による江南市教育委員会の後援名義使用承認について
4. 市教育委員会事務局各課11月行事予定について

- 教育長 以上で、当局より提出されました案件等はすべて終了しました。これをもちまして、教育委員会11月定例会を閉会いたします。

午前10時29分 閉会